犬の散歩時はリードをつけて！

飼い犬を散歩に連れて行くとき、リードをつけていますか？
家で飼っている時も、リードにつないだり、ゲージなどに入れていますか？

犬の飼い主には「係留義務」があります！

「係留義務」って何？

「係留義務」は、飼い犬が人や物を傷つけたり、犬自身が事故などに遭うのを防ぐために、犬を飼うときはリードや鎖などでつないだり、檻やゲージの中で飼うことを飼い主全員に義務付けられています。

「私の犬は人を咬まないから大丈夫」と言う飼い主もいますが、つながれていない犬に出会うことは、他人にとってはとても怖いことです。
万が一、飼い犬が人や物を傷つけた場合は、その責任は飼い主が負わなければなりません。

係留されていないと、突然飼い犬が飛び出したり逃げ出したりするかもしれません。交通事故に遭ったり、迷子になってしまう場合もあります。

マナーを守って楽しく散歩しましょう

飼い犬と散歩をするときは、リードをつないで飛び出しや危ないところに行かないように、飼い犬の行動を制御してあげましょう。
また、散歩中に出た犬のフンを持ち帰ることも飼い主の義務です。散歩に出かけるときはフンを清掃できる準備をしてでかけましょう。
万が一迷子になってしまった時のために、犬鑑札や注射済票、迷子札などを装着しましょう。

【内容についてのご相談・お問い合わせ先】
越前町役場　住民環境課
TEL：0778－34－8708